

令和4年全国証券大会における経団連 遠藤副会長御挨拶

経団連で副会長を務めております、日本電気の遠藤でございます。

本年も全国証券大会が開催されましたことを、心からお慶び申し上げます。産業界を代表いたしまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

元号が平成から令和に替わり、早くも3年半が経ちましたが、この間、世界の経済社会環境は急激に変化してきました。新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大きく後退するなか、社会における格差の問題が浮き彫りとなりました。加えて、ロシアによるウクライナ侵略を受けて、グローバルな経済活動の基盤である国際秩序が根底から揺らぐなか、原材料や燃料などの価格高騰が、家計や中小を含む企業の経営に大きな打撃を与えており、結果として消費者に影響を与えております。また、気候変動による自然災害や生態系の破壊といった地球環境問題についても一刻を争う状況となっております。

あらためて申し上げるまでもなく、資本主義は、高い価値を継続的に創造する優れた制度であり、自由で活発な競争、効率的な資源配分、イノベーションの創出など、わが国の国力を高めるための経済活動の大前提です。しかし、近年、行き過ぎた株主資本主義や市場原理主義により、地球環境や生態系の崩壊、格差の拡大と再生産など、さまざまな社会課題ももたらされております。

そこで経団連では、資本主義をアップデートし、「サステイナブルな資本主義」を実践することで、社会課題の解決につなげ、公正で公平な社会の実現や、地球環境の保全を図っていきたいと考えております。これは、岸田首相が提唱されている「新しい資本主義」あるいは「成長と分配の好循環」の考え方と軌を一にするものです。

本日は、その「サステイナブルな資本主義」の実現に向けた「成長」と「分配」それぞれのあり方について、金融の視点を中心にお話ししたいと思います。

まず、「成長」の観点からは、DX、デジタルトランスフォーメーションとGX、グリーントランスフォーメーションの二つの取組みは、高い価値創造、サステイナブルな社会基盤構築という、経済安全保障に関わる重要な取組みであり、重点を置き遂行すべきと考えます。

資本主義をサステイナブルなものとするためには、様々なステークホルダーが重視する多様な価値を包摂する必要がありますが、それを実現するのがDXです。DXによって、社会課題の可視化されるとともに、全体最適と部分最適の両立が実現し、従来にない高い価値創造が可能となります。

こうしたDXを実現するためには、医療、教育、行政など、あらゆる分野でデジタル化による価値を最大化するために、徹底した規制改革を行うとともに、異なる分野間でのデータ共有を促す集中的な投資を進め、高い価値を生むPFを構築することが重要です。日本の経済社会全体の仕組みをデジタルベースに転換するには、この数年間の取り組みが、最大にして最後のチャンスと考えており、政府とも緊密に連携しながら推進してまいり所存です。これに関連して、来年度税制改正において、経団連は、DX投資促進税制の拡充・延長を要望しています。

他方で、投資の拡大を図るうえでは、金融分野そのもののDXも欠かせません。昨今のコロナ禍を経て、行政手続においても民間取引においても、多くの書面手続きがデジタル化されましたが、それでもなお一部に書面手続きが残存していると承知しております。更なるデジタル化により、利便性の向上や業務の効率化を実現すべく、政府には一層の規制改革が求められます。さらに、昨今では、ブロックチェーン技術を活用した新たな金融手法にも大きな期待が寄せられていますが、それを活用したサービスの実現に向けては、利用に関する投資者保護や取引安全に十分配慮した制度整備が不可欠です。経団連といたしましても、こうした金融分野のDXを支える規制改革や制度整備に向けて、証券業界のお取り組みを後押しいたしたく存じます。

なお、来年3月からは、令和元年改正会社法に基づく株主総会資料の電子提供制度が始まります。制度を円滑に運用していくにあたっては、発行会社、株主名簿管理人、証券保管振替機構だけでなく、口座管理機関である証券会社のご協力も欠かせませんので、引き続き連携して取り組んでまいりたいと存じます。

加えて、近年、DXの担い手としてスタートアップへの注目が高まっておりますが、経団連では本年3月、提言「スタートアップ躍進ビジョン」を取りまとめ、5年後の2027年までに、スタートアップの裾野、起業の数を10倍にするとともに、最も成功するスタートアップのレベルも10倍に高めるという野心的な目標を掲げました。その実現に向けては、例えば未上場株式の流通促進など

に関して、証券業界のお力添えもぜひお願いいたしたく存じます。併せて、税制関係では、ストックオプション税制、エンジェル税制の拡充等を来年度税制改正で実現すべきです。

なお、これらの取り組みを通じてDXを推進していく際には、サイバーセキュリティの確保も欠かせません。経団連では、全員参加によるサイバーセキュリティの実現に向けて、産学官が連携して人材育成や情報共有などに取り組むことの重要性を強調するとともに、会員企業に対して「経団連サイバーセキュリティ経営宣言」に基づく取り組みを呼びかけているところです。証券業界におかれましても、証券市場の信頼性を確保すべく、多様な関係者と連携しながらサイバーセキュリティ対策を推進していただければと存じます。

続いてGXについてですが、GXは成長戦略の柱であるとともに、わが国の経済社会に大規模な変革を求めるものです。今こそ、国全体でグランドデザインを共有し、GXに向けてあらゆる主体が協働していく必要があります。経団連としましても、2020年6月より「チャレンジ・ゼロ」の取り組みとして、政府と連携しつつ、カーボンニュートラルに向けたイノベーションへの挑戦を後押ししており、今後も、産業界の取り組みを積極的にリードし、世界のカーボンニュートラルの実現に貢献してまいります。

他方で、GXを実現するためには、脱炭素化に向けた革新的技術の開発はもとより、その社会実装や、大規模インフラの整備も含め、社会全体を脱炭素に向けて変容させていくための莫大な投資が必要であり、官民が連携して、投資資金の確保に取り組むことが必要です。

政府は、経団連の提言も踏まえ、脱炭素に向けた「GX経済移行債」を発行する方針を固めました。日本証券業協会においては、「GX経済移行債」の個人向け発行を提言されております。「GX経済移行債」が、民間投資の呼び水となる実効的な仕組みとなるよう、証券業界には大きな役割が期待されているものと思います。

また、民間による資金調達に向けては、民間資金を持続可能な社会の実現に結び付ける「サステナブルファイナンス」を促進することが必要となります。官民を挙げて、サステナブルな社会の構築に必要な資金の流れを円滑化するとともに、社会課題の解決に注力する企業が適正に評価される市場環境を構築していく必要があります。

そのためには、サステナビリティ情報開示の充実が、重要課題となっております。わが国では、多くの企業が、「気候関連財務情報開示タスクフォース」、すなわちTCFDに基づく開示を自主的に行って参りました。また、コーポレートガバナンス・コードにより、プライム市場上場会社は、TCFDに基づく開示が求められることになりました。さらに、金融庁は、有価証券報告書において、企業にとって重要なサステナビリティ情報の開示を求める方針を固めました。この秋に具体化の作業が進みます。

一方、国際的には、国際会計基準の設定母体であるIFRS財団が、国際サステナビリティ基準審議会、ISSBを設置し、サステナビリティ基準の開発を行っております。経団連としては、ISSBが、各国で適用できる「グローバルなベースライン」となる基準作りを行うよう、意見書の提出やISSBとの意見交換などの活動を行っております。証券業界の企業の皆様にも、ISSBへの意見発信に、大いにご活躍頂いております。今後とも、作成者・利用者の双方にとって有益な、バランスの取れたサステナビリティ基準の開発に向け、証券業界の皆様のご協力を宜しく願います。

さて、企業において、これまで申し上げてきたようなDXやGXの投資を積極的に行う上では、投資家との建設的対話が欠かせません。

企業は、リスクを的確に捉えつつ、挑戦をし続ける経営を行うことを通じて、SDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献し、競争力を強化し、中長期的な企業価値の向上を達成することができますが、それには企業側の取り組みと同時に、投資家側の理解も不可欠です。企業としては、情報開示を充実させるとともに、たゆまぬ創意工夫により、経営者の積極的な関与のもとで投資家との建設的な対話に主体的に取り組んでまいりたいと存じます。

これまで申し上げてきた取り組みを通じて「成長」を実現するとともに、その果実を「分配」する取り組みも欠かせません。

わが国の家計の金融資産残高が2,000兆円を超えて過去最高を更新しておりますが、依然としてその半分以上は現預金で占められており、金融資産が十分に運用され、好循環していると言える状況ではありません。個人の豊富な金融資産を企業の成長と持続可能な社会づくり、投資リターンに結び付けていくことが求められます。

岸田政権の掲げる「資産所得倍増」、そして分厚い中間層の形成に向けて、まずはNISAの抜本的拡充を図ることが極めて重要です。日本証券業協会とも緊密に連携しながら、政府・与党への実現を働きかけてまいりたいと存じます。この他、所信表明で掲げられている各種税制改正事項は、経団連とも軌を一にするものであります。

あわせて、投資家の裾野を広げるためには、会社の役員や従業員が自社株式を手軽に入手できるようにするための規制改革も求められます。経団連では、株式報酬におけるインサイダー取引規制や開示規制、並びに、持株会の買付上限額や会員範囲に関して制度の見直しを求めており、証券業界の皆様とも連携しながら、政府に働きかけてまいりたいと存じます。

さらに、制度上の措置だけではなく、資産形成への国民理解を深めていくために、教育や情報提供などの取り組みを通じて、金融リテラシーを向上させることも重要です。証券業界におかれましては、これまでも、学校向けと社会人向けの双方の教育支援活動を精力的に展開されていることと承知しており、今後も一層、金融教育の充実に向けた取り組みを進めていただければと存じます。

以上のように、経団連といたしましても、引き続き、本日お集まりの日本証券業協会の皆様をはじめ、政官民のご関係の皆様との連携と協力のもと、「サステイナブルな資本主義」とその土台となる国際競争力を備えた魅力ある金融・資本市場の実現に取り組んでまいりたいと存じます。私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、また、皆様の益々のご健勝とご発展、そしてわが国経済の再生を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上